国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令 和 ８ 年 ３ 月 ２ ７ 日
港 湾 局　海 洋・環 境 課

サーキュラーエコノミーポートを初めて募集します！
～港湾を核とした物流システムの構築による広域的な資源循環の促進～

国土交通省港湾局では、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を**「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」**として募集します。

１．サーキュラーエコノミーポートとは

サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。

サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。

２．選定の概要

港湾におけるサーキュラーエコノミーへの取組・貢献などに資する港湾として、港湾管理者の申請に基づき選定します。なお、詳細は別紙のとおりです。

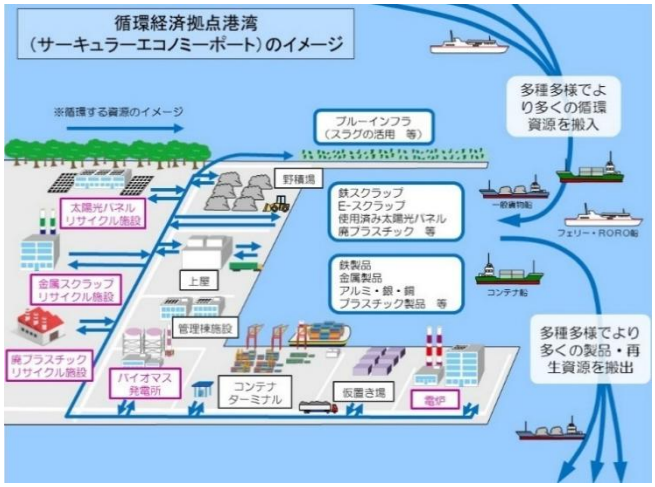

３．募集期間と選定までのスケジュール

令和８年３月２７日（金）　選定申請書配布
令和８年６月３０日（火）　募集締切
令和８年７月上旬～下旬　審査（港湾局海洋・環境課）
令和８年８月上旬（予定）　選定公表

※所轄の地方整備局等から全国の港湾管理者へ選定申請書の様式等を配布します

＜お問い合わせ先＞
港湾局 海洋・環境課　三谷、佐藤
TEL:03-5253-8111（内線 46674、46673）（直通）03-5253-8685